

( 整理番号 0234 )

令和2年度 栃木地方最低賃金審議会

第3回栃木県電子部品等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開催日時	令和2年10月22日(木) 14時00分～16時35分					
出席状況	公益 代表委員	出席3人	労働者 代表委員	出席3人	使用者 代表委員	出席2人
		定数3人		定数3人		定数3人
主要議題	1 金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 金額改定について</p> <p>(1) 労使双方の主張について</p> <p>ア 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>(ア) 電気労働組合のヒアリングでは早期退職とか希望退職の話は聞いておらず、生産調整はカレンダー調整や振替によって行われ、解雇や雇止めなどの直接的な影響は出ていない。使用者側が0円のままでは歩み寄ることはできず、10円の引上げを再提示した。</p> <p>(イ) 電機連合の春闘結果から、産業別最低賃金(18歳見合い)が1,000円引上げとなり、時間あたりに換算すると増率が0.86%となることから、現行の910円に0.86%を乗ざると7.82円になるので、7円の引上げを提示した。</p> <p>(ウ) 電機連合における春闘で産業別最低賃金(18歳見合い)が1,000円引上げ163,000円から164,000円となり、163,000円に対する1,000円の増率が0.61%で、現行の910円に0.61%を乗ざると5.55円になることから、最終提示として5円の引上げを提示した。</p> <p>近隣の格差や県内他産業との格差をできるだけ縮めたい。雇用の流失を防ぐ観点や働く者の生活を守る、電機産業の将来を考えた5円の提示と主張した。</p> <p>イ 使用者代表委員の見解及び主張</p> <p>(ア) 厚生労働省発表の新型コロナウイルス感染拡大に関連する解雇や雇い止めの状況や、フリーウェイジャパン発表の新型コロナウイルス感染症による経営影響実態調査などから、雇用の維持を考え賃金改定は抑えなければならないとし、前回と同様0円据え置きを提示した。</p> <p>(イ) 全国や県内他産業の結審状況から労働者側の10円は現実味がない。今年は</p>						

賃上げの状況がなく、雇用を守ることが最優先と考える。今年地賃が1円引上げであることから、1円の引上げを提示した。

(ウ) 春闘当時と現在ではコロナの影響で状況が違っており、最低賃金近傍で働く者が多い中小零細企業の状況を考慮しなければならない。労働者側の7円の主張は全国の結審状況からすると高く、1円の引上げから変更することはできない。

(エ) 今年地賃が1円の引上げであることから、これ以上の引上げは困難と主張した。

## (2) 結審状況等について

労働者代表委員5円の引上げ、使用者代表委員1円の引上げを提示して膠着したため、これまでの審議経過、労使それぞれの主張を尊重し、その上で、新型コロナウイルス感染拡大による現下の経済情勢及び県内の特定最低賃金結審状況、並びに全国の電機産業の結審状況、これらを総合的に勘案して、公益見解3円の引上げ、時間額913円を提示した。

協議の結果、労働者代表委員は「公益見解を尊重し了承」したが、使用者代表委員は「3円の引上げでは同意できない」と主張し、全会一致に至らなかったため部会採決となり、採決の結果、賛成5反対2の賛成多数で結審した。

また、審議会会長あての報告書について審議し、原案どおり決議された。

## 2 その他 特になし